



一般社団法人 松山市医師会

事|業|の|ご|案|内

松山市 在宅医療支援センター



松山市医師会
松山市在宅医療支援センター

居宅介護支援事業所 松山市医師会
訪問看護ステーション 松山市医師会
ヘルパーステーション 松山市医師会

1 | 松山市在宅医療支援センターとは

住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるための支援をおこなっています

基本方針

「地域包括ケアシステム」構築を目指して、在宅医療を支援するための拠点（窓口）としての役割を担います。

地域の方々が住み慣れた地域で安心して在宅医療が受けられるよう、医療・介護・福祉の各関係機関と連携し、サポートいたします。



2 | 松山市在宅医療支援センター事業内容

在宅医療の普及と質の向上を目指して、様々な方面から皆さんを支えます

I. 在宅医の支援

「在宅医間の協力体制の構築（主治医副主治医制）、相談機能」「他科との連携支援（他科往診依頼制）」「研修開催」「制度・情報集約と発信」「医療機器の貸し出し」など

II. 在宅医療に関連する各医療機関及び多職種との連携

「訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所への在宅医の紹介」「訪問看護ステーション等の紹介、調整」「入退院時の相談支援」「居宅系施設からの在宅医療相談」「行政との協働」など

III. 市民に対する在宅医療の相談窓口

「在宅医療が必要になった際の情報提供」「在宅医療に関する相談・対応」など、在宅医療に関する医療・介護の困りごとや経済的・心理的・社会的問題などの悩みについて看護師や社会福祉士がご相談に対応いたします。

▶ 在宅医療に携わる先生方へ

「松山市医師会医療連携室」として役割を果たします

相談窓口

「入院先が見つからない」「不在時、対応してくれる医師を探したい」「他科の先生に往診をお願いしたい」「退院後、訪問診療してくれる開業医を探したい」など、バッグベッドや在宅医など医療情報を提供いたします。

在宅医の連携

在宅医と介護、福祉との連携。

医療機関との連携。

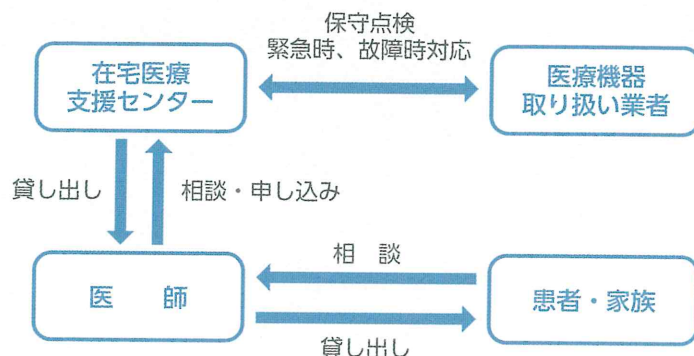
各種研修会、セミナーなどを開催し様々なテーマで在宅医療について話し合い、在宅医療に関する意見交換の場になっています。



医療機器の貸し出し

在宅医療に必要な以下の機器を無料で貸し出しています。

- ◆吸引器（ミニック、スマイルケア）
※カテーテル（12Fr・20本）付き
- ◆吸入器
- ◆シリンジポンプ
※10ccシリンジ5本・延長チューブ5本付き
- ◆輸液ポンプ
- ◆超音波診断装置
- ◆点滴スタンド



※医療機器の貸出については『主治医からの申請が必要』です。

※詳しくは、在宅医療機器貸与説明書をご参照ください。

▶ 関係機関の方へ

在宅医療に関連する各医療機関及び多職種との連携をいたします

「松山市在宅医療支援センター」は、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域づくりを目指します。

相談内容

- ✓ 入院受け入れ先または退院調整に困っている
- ✓ 訪問診療または往診をしてくれる医師を探している
- ✓ 医療依存度の高い方のマネジメントを相談したい
- ✓ その他医療にかかる相談 など

電話、Fax、メール等お気軽にご相談ください。



▶ 市民の方へ

市民に対する在宅医療の相談窓口となります

「住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らしていきたい」、松山市在宅医療支援センターは、そんな皆さんのお力になりたいと考えています。

■在宅医療の相談窓口

地域の皆さんからのご相談に看護師・社会福祉士が対応します。電話相談のほか、Faxやメールでの相談も可能です。

■出前トーク

市民の皆さんに「在宅医療」「かかりつけ医」などの理解を深めて頂くため出前トークを開催いたしております。詳しくはセンターまでお問合せください。

松山市在宅医療支援センター長ご挨拶

地域共生社会を目指した医療環境を

日本は過去に例をみない高齢化が進行中です。松山市でも加齢による体力低下や病気により、在宅で療養しながら生活する市民の方が増えています。

松山市医師会は市民生活に不可欠な医療の要(かなめ)として、市民のみなさまの健康と安心・安全を守っていきたくと考えています。患者さんやそのご家族が不安なく、その人らしい生活を送るためには、医師、歯科医師、薬剤師、看護師が行政、福祉、介護などの多職種と連携協力することが重要です。

平成27年4月1日、松山市民の在宅生活を支えるために開設された「松山市在宅医療支援センター」は在宅医療推進の拠点です。本センターは地域包括ケアシステム^{※1}の構築に貢献し、地域に根差した医療の力になりたいと思っています。また、今後日本が目指していく地域共生社会^{※2}に向けて、高齢者・要介護者の方だけでなく、疾患や障がい在宅療養を必要とされる幅広い世代の方へ、多職種との連携を行いながら在宅医療サービスの提供に協力していきたくと思います。松山市在宅医療支援センターをぜひご活用ください。

※1 地域包括ケアシステム：社会保障制度改革国民会議の報告(平成25年)に示された日本社会の未来への提案における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるシステム。

※2 地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

松山市在宅医療支援センター長 戸梶 泰伸 Yasunobu Tokaji

お問い合わせ

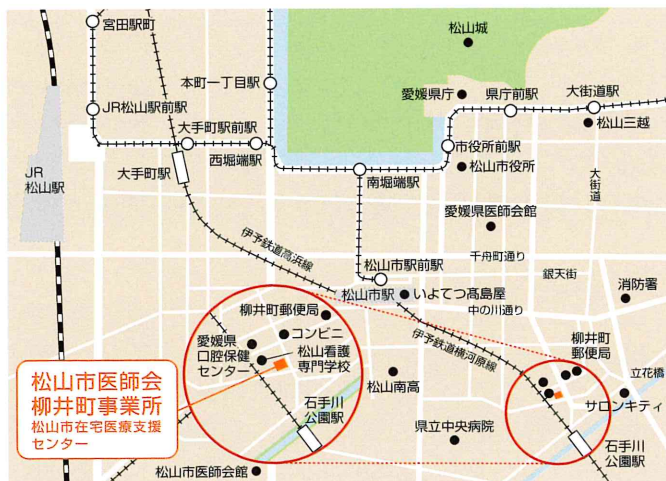
松山市在宅医療支援センター

〒790-0014 松山市柳井町2丁目85番地
松山市医師会柳井町事業所 2階

Tel 089-915-7780 Fax 089-915-7773
<https://www.matsuyama.ehime.med.or.jp/>

相談受付

9:00~17:00(月曜日~金曜日)
土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は休み



一般社団法人 松山市医師会
Matsuyama Medical Association

〒790-8601 松山市藤原2丁目4番70号
[医師会事務局]
Tel 089-915-7700 Fax 089-915-7710
<https://www.matsuyama.ehime.med.or.jp/>



環境に配慮した植物油
インクを使用しています。